



安藤・間が安藤・間<1719>株式の大量保有報告書を提出



安藤・間<1719>について、安藤・間が5月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「ストックオプションの権利行使、および優先株式（第Ⅰ種～第Ⅲ種）の取得請求権行使に備えるため。(3)」によるもの。

報告書によると、安藤・間の安藤・間株式保有比率は、6.90%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年4月1日。